

西都市立小中学校 ICT 支援員派遣業務委託
公募型プロポーザル審査要領

この要領は、西都市が実施する「西都市立小中学校 ICT 支援員派遣業務委託」に係る受注候補者を選定するために行うプロポーザル審査について必要な事項を定めるものである。

1 選定方法

「西都市立小中学校 ICT 支援員派遣業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」を設置し、審査を行い、受注候補者の選定を行うものとする。

2 審査

審査の対象となる者（以下「提案事業者」という。）は、参加表明書等を提出した者のうち、参加資格を有することが本市から認められ、期限内に企画提案書等を提出した者とする。

（1）審査方法

提案事業者による企画提案書に基づいたプレゼンテーション及び質疑応答を行い、その内容を審査する。

各審査委員が評価表に基づき採点し、審査委員全員の評価点の合計点数が大きい順に受注候補者の順位付けを行う。その結果、第1位となった者を委託契約の優先交渉権者とし、次順位以降となった者から順に、次順位以降の交渉権者とする。なお、合計点が同点の場合は、審査委員ごとの順位を比較し、1位を獲得した数が多い者が上位となる。これでも同点の場合は2位を獲得した数を比較する。以下、下位まで同様に比較することにより、順位を決定する。ただし、審査委員全員の評価点の合計点数が満点に対して60%に満たない場合は、受注候補者として選定しないものとする。

提案事業者が1者であっても審査を実施する。

（2）審査内容

- ① 出席人数は1提案事業者につき3人以内とし、実際に業務を受注した際の実務担当者がプレゼンテーションを主に行う。
- ② 審査の順番は原則として企画提案書等の受付順とする。
- ③ 実施時間は、1提案事業者につき30分以内（原則としてプレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内）とする。
- ④ プrezentationは、提出した企画提案書をもとに行うこととし、追加提案の資料や追加資料の配付を認めない。パソコン及びプロジェクターによるプレゼンテーションは許可するが、パソコンは提案事業者が持参すること。なお、プロジェクターとパソコンを接続するケーブルは、VGA D-sub15ピン（オスーオス）、HDMI（オスーオス）は、審査委員会で準備するが、それ以外の変換ケーブル等が必要な場合は、提案事業者が持参すること。
- ⑤ 審査は個別に行い、非公開とする。

(3) 評価表

| 評価項目 | 評価の視点 | 配点 |
|--------|--|-----|
| 方針実績 | ・本業務概要の趣旨や目的を十分に把握した上で、業務への取組方針が示されているか。 ・充分な本業務の受注実績があるか。 | 5 |
| 採用体制 | ・本業務に携わる ICT 支援員の採用方法や基準は十分なものか。 | 10 |
| 教育研修 | ・本業務開始前の事前研修や配置後の研修が計画的に組まれているか。 ・研修担当スタッフの教育体制や研修内容は十分なものか。 | 10 |
| 管理体制 | ・ICT 支援員の勤務評価及び評価後の指導を十分に行うことができるか。 ・派遣校からの要望や苦情等へのしっかり対応することができるか。 | 10 |
| 危機管理 | ・ICT 支援員が病気等により業務が履行できない場合や緊急災害時等にしっかりと対応できるか。 | 10 |
| ヘルプデスク | ・各学校、教育委員会、ICT 支援員からの問い合わせに対し、適切且つ迅速に対応できるヘルプデスクが設置されているか。 | 15 |
| 独自提案 | ・仕様書の内容以外で独自の提案やアイデアが盛り込まれているか。 ・具体的な手法を示すなど、提案内容に実現性があるか。 | 20 |
| 価格 | 配点×（企画提案者全体の見積価格のうち最も低い価格／当該見積価格） ※有効桁数は小数点第 1 位とし、小数点第 2 位を四捨五入する | 20 |
| 合計 | | 100 |

3 受注候補者の決定

- (1) 本市は、審査委員会の審査結果に基づき、優先交渉権者を決定する。契約締結においては、優先交渉権者と提案内容について詳細に協議及び契約内容の調整を行い、双方合意の上、契約を締結する。
- (2) 審査により選定した優先交渉権者と委託契約締結に向けた交渉を行うが、協議が不調となった場合は、次順位の交渉権者と委託契約締結に向けた交渉を行うものとする。